

# 令和7年度部活動に係る活動方針

いわき市立田人中学校

## 1 目 標

- (1) 部活動を通して、個々の体力と技能を高めることはもとより、心身の成長と学年を越えた集団の向上を目指し、生徒相互の望ましい人間関係を育てる。
- (2) 部活動を通して、共通目的に向かって集団で努力することで、個人では味わえない運動や創作の楽しさ・喜びを経験し、豊かな心と人間性を育むための社会的経験に生かす基盤をつくる。

## 2 基本方針

- (1) 「いわき市立小中学校部活動運営方針」に則り、部活動を運営する。
- (2) 年間及び月間指導計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにする。
- (3) 心身の健全な育成を目指し、適切な指導や事故防止を徹底する。
- (4) 全生徒がバドミントン部・総合文化部への入部を基本とする。
  - ① 全員加入を基本とするが、クラブチームでの活動がある場合はそちらの活動を優先することができる。
  - ② バドミントン部・総合文化部に所属しながら特設部への参加も認める。本年度、設置を予定している特設部は、次のものとする。
    - ・陸上部（4月～6月）　・駅伝部（7月～9月）
  - ③ 特設部と両立した際、次のように大会参加へ制限がかかるものがある。
    - ・陸上部・・・バドミントンと陸上でどちらも県大会への出場権を得た場合、どちらかの種目にしか参加できない。
- (5) 入部について
  - ① 年度始めに全員入部届を提出する。4月9日から17日までを仮入部期間とし、各部活動を見学・体験することができる。時間は、中学校生活に慣れるため新入生は17時までの活動とするが、入部届を提出した生徒は、保護者の承諾があれば、18時まで活動することができる
  - ② 特設部は、大会時期に応じて、入部届を提出する。
  - ③ 転部する際には、退部届で保護者・担任・顧問の承諾をもらい、転部先に入部届を提出する。
- (6) 令和5年度より、中体連主催大会の参加資格が変更となり、地域スポーツクラブからも大会に参加することができる。所属する地域スポーツクラブから参加を希望する生徒は、学校に報告し、「参加区分決定書」を提出する。

## 3 活動方針

### (1) 主な活動内容

#### <バドミントン>

- 中体連・新人戦・各協会主催大会への出場
- スポ少との合同練習　　○地域交流会への参加　など

#### <総合文化部>

- 各種コンクール作品への挑戦（ポスター、作文、書道、ものづくりなど）
- 文化祭シンボルアートの作成　　○ボランティア活動　など

### (2) 活動日

#### <バドミントン>

平日：火、水、木、金　週休日：土　が基本

※大会、練習試合がある場合は変更あり。その場合は休養日への振替を行う。

#### <総合文化部>

平日：火、水、木、金

※活動内容によっては、週休日に行うこともあり。

- (3) 活動時間 ※平日 2 時間以内、休日 3 時間以内（大会・練習試合を除く）

前期	4月～9月末日	16：00～17：45（18：00完全下校）
後期	10月～3月末日	16：00～17：15（17：30完全下校）
休日	通常練習の場合	9：00～11：45（12：00完全下校）

- (4) 各種大会がある場合は、校長の承認・保護者の承諾を得て活動時間を延長して練習を行うことができる。（期間・時間は協議による）  
(5) 活動場所は、バドミントン部は第1体育館、総合文化部は美術室・ミーティングルームとする。  
(6) 各種大会や各種コンクールに積極的に参加する。  
(7) 休養日は、平日週1日以上、土日いずれか週1日以上、学校閉庁日とする。  
(8) 停止日は、中間テスト2日前、期末テスト3日前、学力テスト等1日前、その他緊急時とする。  
(9) 職員会議、その他の会議がある場合は、部活動を中止または待機とする。  
(10) 特設部の活動時間は、生徒の実態に応じて、朝または放課後に活動する。

#### 4 その他

- (1) 活動時の服装は、部で決めた服装、ユニフォームやシャツ又は本校指定の運動着とする。  
(2) 体育館や使用した教室の整理整頓に努め、戸締まりは係を決めて確認させるが、教師が責任をもって戸締まりをする。  
(3) 常に事故に対して気を配り、準備運動はもちろん活動中には施設・用具の点検整備に万全を期す。  
(4) 部活動に行く際には、カバン・サブバックを持ち、教室には戻らないようにする。用事があつて教室に戻る際には、先生方に断って入室するようとする。  
(5) 活動時の怪我や事故については、管理職へ報告し、迅速に対応する。首から上の怪我は、直ちに管理職へ報告し、校長または、教頭、養護教諭の判断で、病院に連れて行き医師の治療を受ける。  
(6) 生徒が、完全に下校したことを見届ける。  
(7) 部活動の地域移行を徐々に進めていく。

○スポーツ庁の指針：R5年度からR7年度までの3年間を「改革推進期間」として  
地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

○田人地区体育協会の協力

- ・協会主催大会への参加
- ・地域社会クラブとの交流試合

○スポ少（小学生）との交流

- ・合同練習、ミニ大会など
- ・技術指導、練習メニューへの助言